

令和6年7月10日  
四国電力株式会社

## 伊方発電所における通報連絡事象（令和6年6月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

- 令和6年6月に、当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は、以下の4件です。これらの事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所における地震の観測について	6月1日	7月10日	C
2. 伊方発電所3号機 原子炉補機冷却水冷却器海水出口弁の不具合について	6月24日	6月24日	A
3. 伊方発電所 火災感知器の誤作動について	6月26日	7月10日	C
4. 伊方発電所3号機 原子炉補助建屋における消火設備の動作について（セメント固化装置混練機の不具合）	6月27日	6月27日	B

- 過去に発生した以下の通報連絡事象について、その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、愛媛県および伊方町ほか関係自治体に報告書を提出いたしました。

事象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所 低レベル放射性廃棄物搬出検査装置の不具合について	4月1日	4月1日	B

県の公表区分 A：即公表

B：48時間以内に公表

C：翌月10日に公表

PP：可能となった段階で速やかに公表

(別紙1) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和6年6月分）

(別紙2) 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

以上

## 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和6年6月分）

## 1. 伊方発電所における地震の観測について

6月1日4時2分頃、豊後水道を震源とする地震が発生し、伊方発電所において最大6ガルを観測しましたが、伊方発電所の設備に異常はありませんでした。  
また、地震による環境への放射能の影響はありませんでした。

（参考）伊方発電所における観測値（ガル）

- |      |     |         |
|------|-----|---------|
| 1号機： | 6ガル | （廃止措置中） |
| 2号機： | 5ガル | （廃止措置中） |
| 3号機： | 5ガル | （通常運転中） |

## 2. 伊方発電所3号機 原子炉補機冷却水冷却器 海水出口弁の不具合について

通常運転中の伊方発電所3号機の管理区域外において、原子炉補機冷却海水系統<sup>※1</sup>の定期切換<sup>※2</sup>を実施していたところ、閉となるべき原子炉補機冷却水冷却器3Dの海水出口弁の表示が完全に閉となっていないことを確認しました。

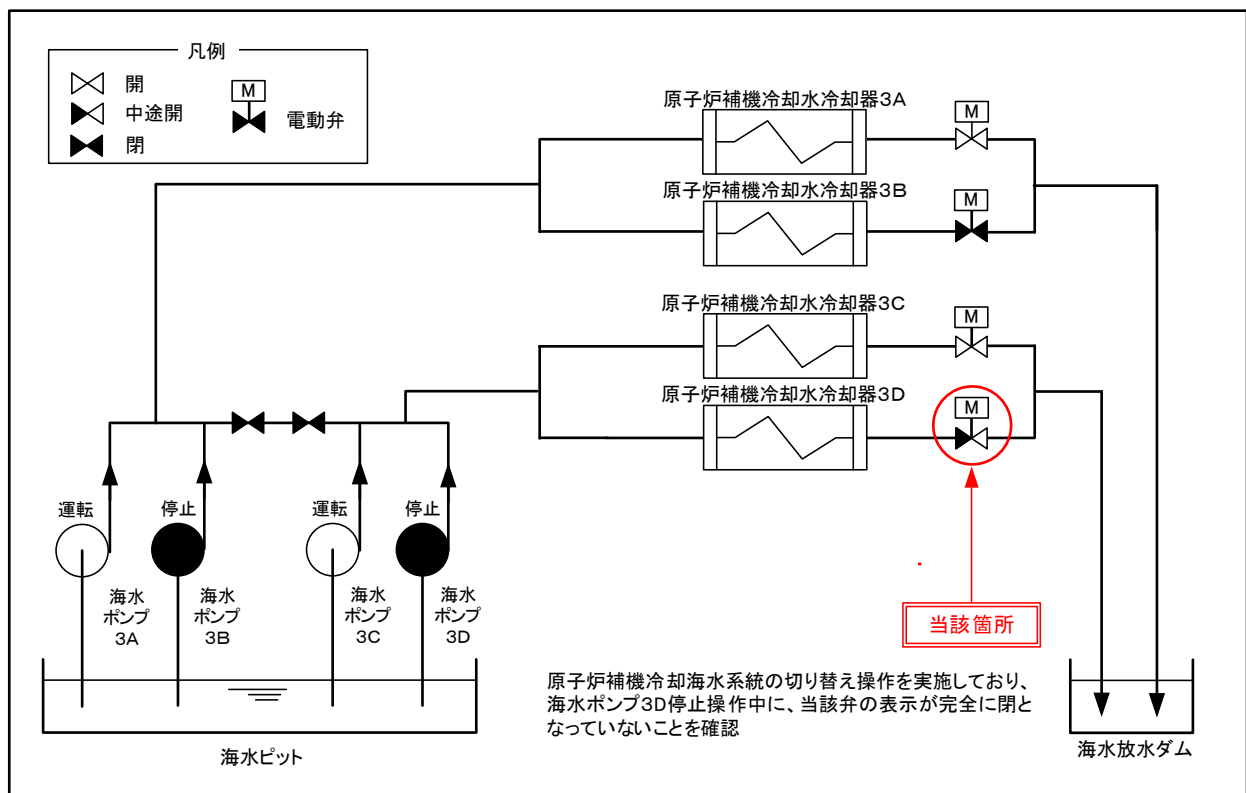
このため、6月24日15時14分、保安規定に定める運転上の制限<sup>※3</sup>を満足していないと判断しました。

その後、当該弁の開閉試験を実施し、開閉動作および表示に異常のないことを確認したことから6月24日20時31分に運転上の制限の逸脱から復帰し、通常状態に復旧しました。

なお、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

今後、詳細を調査します。

- ※1 1次系のポンプ、空調機器等に供給する冷却水を海水ポンプにより汲み上げた海水にて冷却する系統。
- ※2 運転機器と待機機器の定期的な切換。待機機器の運転状態の確認等のために実施。
- ※3 保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数などを「運転上の制限」として定めており、一時的にこれらを満足しない状態が発生すると、速やかに保安規定で定める措置を実施する。当該系統は、定期切換時に弁の開閉状態を確認することが要求されている。



伊方発電所3号機 原子炉補機冷却海水系統概略図

### 3. 伊方発電所 火災感知器の誤作動について

伊方発電所構内の機材保管庫（管理区域内）において、6月26日15時32分、火災の発生を示す信号が発信しました。ただちに当直員が現場確認にて、炎や発煙等がないことを確認しました。

当該火災感知器の取り替えを行い、火災発生を示す信号の再発信がないことから、火災感知器の誤作動と判断し、6月28日14時00分、通常状態に復旧しました。

なお、消防署の立ち入りの結果、火災ではないと判断されており、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

### 4. 伊方発電所3号機 原子炉補助建屋における消火設備の動作について (セメント固化装置混練機の不具合)

通常運転中の伊方発電所3号機の原子炉補助建屋（管理区域内）において、6月27日10時28分、セメント固化装置<sup>※1</sup>エリアに設置する火災感知器が作動したことから、消防署へ連絡しました。

また、当該エリアにて、ハロン消火設備が動作していることを確認しました。

当該エリアを確認したところ、作動した火災感知器と同じエリアに設置されているセメント固化装置混練機<sup>※2</sup>において、モータと攪拌機を連結しているベルト4本のうち、1本が切れていることを確認しました。

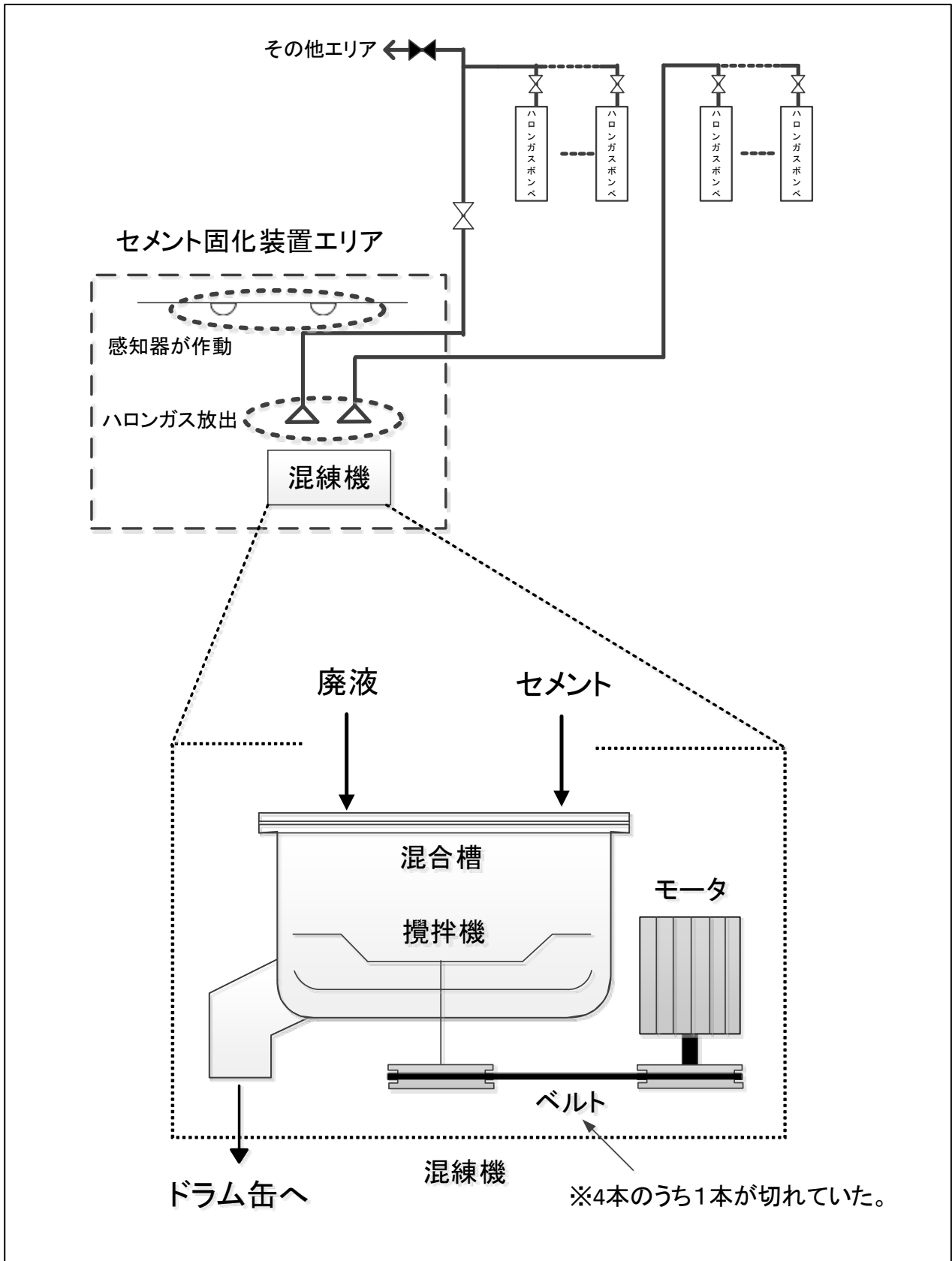
消防署による調査の結果、15時55分、火災でないことが確認されました。

なお、本事象に伴う負傷者はおらず、プラントへの影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

今後、詳細を調査します。

※1 洗濯排水や機器点検時の排水等、プラントの管理区域内で発生する液体廃棄物を濃縮したものを、セメントと混合し、ドラム缶に詰め、固化する装置。

※2 濃縮された液体廃棄物（廃液）とセメントを混ぜ合わせるための装置。



伊方発電所3号機 セメント固化装置混練機 概略図

## 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

## 1. 伊方発電所 低レベル放射性廃棄物搬出検査装置の不具合について

## ○事 象

伊方発電所の固体廃棄物貯蔵庫<sup>※1</sup>（管理区域内）に設置している低レベル放射性廃棄物搬出検査装置<sup>※2</sup>の動作が不調であったことから、保守員が確認したところ、4月1日10時31分にドラム缶を搬送する装置の部品が故障しており、詳細な点検が必要と判断しました。

調査の結果、ドラム缶を搬送する装置の部品の軸が折損していることを確認したため、当該部品を取り替え、低レベル放射性廃棄物搬出検査装置が正常に動作することを確認し、5月7日10時30分に通常状態に復旧しました。

なお、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

- ※1 作業に使用した紙や布などの雑固体、液体廃棄物処理設備の蒸発装置で処理後の濃縮液を固化した固体廃棄物を貯蔵する建屋。
- ※2 原子力発電所で発生した放射性廃棄物を詰めたドラム缶（廃棄体）を六ヶ所村にある日本原燃㈱低レベル放射性廃棄物埋設センターへ搬出するにあたり、廃棄体の線量当量率、放射能濃度等を確認するために検査を行う装置。

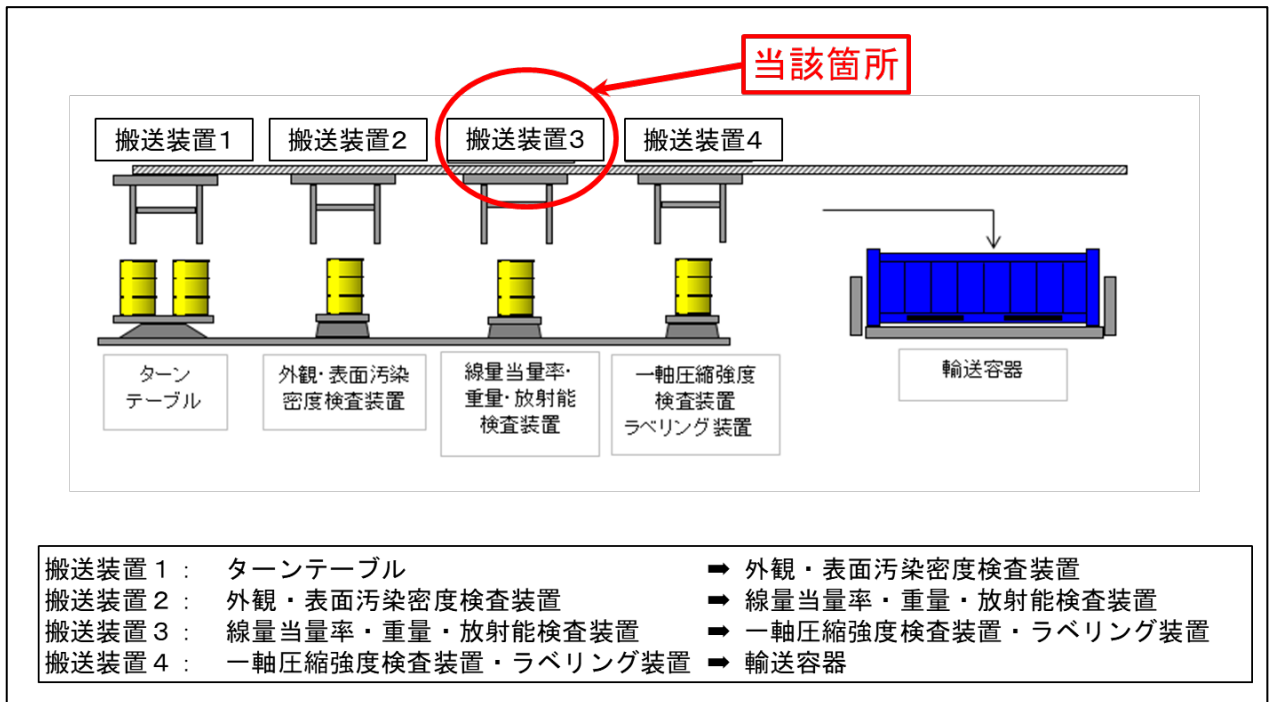
## ○原 因

ドラム缶搬送装置の部品の1つである減速機<sup>※</sup>の軸に、ドラム缶搬送時の経年的な荷重が掛かり、亀裂が発生し進展したことで、軸折損に至ったものと推定しました。

- ※ 機器内部の異なる大きさの歯車を組み合わせ回転させることで、歯車の回転速度と回転数を調整する機械装置であり、ドラム缶吊り具の位置調整を行うための機器の一つ。

## ○対 策

- ・当該減速機を取り替え、低レベル放射性廃棄物搬出検査装置が正常に動作することを確認しました。
- ・低レベル放射性廃棄物搬出検査装置に使用されている同じ減速機4個について、当該減速機と同様に使用開始から一度も取り替えた実績がないことから、念のため取り替えを実施しました。
- ・不具合発生時に迅速に対応するため、減速機の予備品を確保しました。



伊方発電所 低レベル放射性廃棄物搬出検査装置概略図